



マンションにお住まいの60歳以上の皆さまへ

分譲マンションの大規模修繕工事は 高年齢者向け返済特例で実現 保証あり

マンション共用部分の大規模修繕工事を実施する際に区分所有者の方が一時金を負担する場合において、その一時金について区分所有者の方に融資を行います。お支払いの負担を低く抑えたい60歳以上の方のための住宅金融支援機構(旧 住宅金融公庫)のリフォーム融資です。



メリット ①

毎月のお支払いは利息のみ! さらに保証を受けると低金利のため、通常の融資と比べて月々の支払額が少ない(注1)。

| | 2023年 10月の金利 | 月々の支払額 | |
|---|-----------------|-----------|-----------|
| | | 借入額 100万円 | 借入額 200万円 |
| 一般的な大規模修繕工事 | 年 1.97% | 1,641円 | 3,283円 |
| 耐震改修工事、浸水対策工事又は省エネルギー対策工事(注2)を実施した大規模修繕工事 | 年 1.77% | 1,475円 | 2,950円 |

※毎月の支払額は2023年10月現在の金利で試算しています。借入申込時の融資金利が適用され、金利は毎月見直します。最新の金利は住宅金融支援機構のホームページでご確認ください。

(注1) 高齢者住宅財団の保証を受ける場合は保証料等が別途必要です。保証料等の詳細は、裏面の特徴③をご確認ください。

(注2) 技術基準については、本資料末尾のお問合せ先「融資機関」の住宅金融支援機構にお問合せください。

メリット ②

金利は全期間固定のため安心! 毎月のお支払額は変わりません。



メリット ③

融資を受ける際に必要な保証料(融資額の4%)について、今なら半額にすることができます。

| | |
|---------|---|
| 対象マンション | 全ての分譲マンション |
| 対象期間 | 以下の期間に、保証料の半額に関する申請があったもの※ 令和5年度：～2024年2月 令和6年度：2024年4月～2025年2月 |

※保証料の半額申請を申し込むためには、一度保証料の全額を支払って頂く必要があります。その後、半額申請の申し込みを行った場合に、半額分が還付されます。なお、保証事務手数料を融資額に含める場合、同手数料にかかる保証料は半額還付の対象外となります。

※管理組合がないマンションは除きます。

